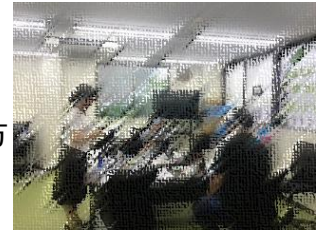


就労移行支援事業所 チャレジョブセンター浦和 チャレジョブ浦和 インフォメーション No.20 2019.7.

さいたま市指定
障害福祉サービス事業所
指定事業所番号 1116508589
定員20名
◇ご利用相談はお気軽に下記まで◇
TEL:048-764-8497
Fax:048-764-8498
Mail : urawa@challe-job.co.jp

メイクアップ・身だしなみセミナー開催！

6月22日(土)の午後、チャレジョブセンター浦和にて講師の方をお招きして、**メイクアップ・身だしなみセミナー**を開催しました。当日は男性2名、女性6名の参加で、男性は就活に役に立つスキンケア・第一印象をさわやかにみせる方法を、女性はスキンケアの丁寧なやり方・顔の印象が変わるメイクをそれぞれ体験しました。広報担当M(男性)も参加させて頂き、第一印象をさわやかに！ということでスキンケア・ヘアケアを体験しました。丁寧なスキンケアはとても新鮮で、髭剃り・洗顔と当たり前の事もしっかり行うことで肌の状態が全然違うということも分かりました。人生初であるローションパック！なるものも体験出来ました。「**身だしなみを整える**」とは丁寧に行うことで自分の意識も高まり、周りへの印象も変わってくるので大切なことなのだと思います。女性の方達はクレンジング・化粧水、乳液などのスキンケアの基本、就活に最適なメイクの仕方などを実践していました。「**かわいい**」「**きれい**」「**上手**」と声をかけあっていました。男女共通して行った頭皮ケアは、衝撃を受けました。**頭から焼肉の音。。。？**泡がはじける音です。頭がスッキリしてとても気持ちが良かったです。とてもいい経験をさせていただきました。



電話対応について

今号では、チャレジョブ浦和のセミナーとして行っている「ソフトスキル」と「ハードスキル」の両方を併せ持っている『**電話対応**』について紹介したいと思います。電話対応業務は、応募条件で「**応相談**」としている企業もあります。なかなか自信が持てない場合は電話対応業務を避けることもできます。ただ、仕事の選択肢を広げる上でも**社会人スキルとして必要性は高い**と思います。このセミナーは選択制で、ビジネス電話の基本・電話対応の実例や気を付けたい対応などをロールプレイを通して進めています。職場で求められる大事なスキルとして、みなさん一生懸命取り組んでいます。



😊◇浦和を知ろう～7月～◇

こんにちは。広報担当Aです！梅雨の時期で雨が降り続きドロンリしていますが、いかがお過ごしでしょうか。今回はそんな気分を吹き飛ばす、イベント情報をお届けします！

浦和まつりをご存知でしょうか？昭和42年に浦和ぼんぼり祭りとして始まり、昭和56年に現在の名前となり、毎年夏に開催されています。昭和51年に市民から歌詞を募集して誕生した「浦和おどり」が踊られ、市内小中学校の生徒による金管楽器のパレードが行われます。もちろん、各種露店も開かれています。ぜひ足を運んでみてください！広報担当Aでした。

《浦和まつり》

開催日時：7月14日(日)11:30～19:00
会場：旧中山道 浦和駅西口から5分



訓練室の
テーブルに
置いています！

水分・塩分補給はしっかり！

「障がい者求人NAVI」サービス
<https://www.shougai-job-navi.com/>

7月の開所日						
S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

はお休みです。

筆ペン講座

6月24日(月)「筆ペン習字講座」をプログラムとして実施しました。筆ペンを使っての基本的な筆遣いの練習、自分の名前を書いてみる、季節の挨拶を書いてみるという内容で、職員も参加しました。(使用した筆ペンはそのままプレゼント!!)広報担当Mも参加しましたが、ペンを持つ直前まで違和感をぬぐい切れませんでした。

実は左利きだったので(私一人でした。。。)、圧倒的に習字が苦手だったのです。(筆ペンは右利き用に作られているので、習字の際は右手で書くようにしている方もいるそうです。。。シラナカッタ)

みなさん、筆遣いを丁寧にいきなり、実際の習字のようにきれいに書いていました。自分の名前を書いている際も字体は小さくなっていますが一文字一文字しっかり書いていました。筆ペンを使う機会はそんなに多くはないと思いますが、冠婚葬祭等の大事な場面で使うことになると思います。字が多少崩れても丁寧に書こうとする意識が大事であり、それはこういった機会などに改めて筆ペンを使った書き方の練習をするということによって再確認できると思います。

(担当はひたすら左利きの上手な書き方を実践していました)



チャレジョブセンター浦和の定着支援事業

浦和事業所でも定着支援事業を開始しました。

「就職」は、企業に採用になったらそこで終わりではありません。就職した先で、その職場の一員として活躍し、周囲との信頼関係を築き上げ、そして継続的に自分に任される仕事を責任をもってこなすということが求められます。同様に、「就労支援」も就職したらそこで終わりではありません。事業所には安定して通えていたけれど、職場という新しい環境への適応は、個人差はあれ、ストレスに感じられる場合も少なくありません。現にそういった時に、職場に行けなくなる方もいらっしゃいます。そこには、周囲の理解と、それを促進する支援が必要です。

特に、精神障害の方の1年後の定着率は、49.3%*、他の障害種別の方と比較すると半分以上の方が1年以内で離職してしまうという報告があります。

以前に職場のストレスからご病気を発症したのであれば、なおさら復帰は、段階的に行うなどの工夫や周囲の理解が必要なのです。こうした理解は、社会全体で深めていく必要があります。

就労移行支援事業者、就労定着支援事業者が、啓発活動を行っていくことや、企業側の相談に乗る体制を十分とることも必要です。

せっかく仕事に就いたのに、ささいなきっかけで働き続けられなくなり、数か月で退職になってしまうのは大変残念です。働き続けられなくなるのは、雇用された障害者自身に課題や体調の波がある場合もあるかもしれませんが、人間関係や新しい職場、仕事内容への適応という面では、もしかしたら支援機関が環境面のサポートができるかもしれません。

本人の障害だけに原因があるとはせず、本人を取り囲む人的・物的環境や本人の主体性・主観性等を多面的・総合的に理解するという観点からの支援の在り方をWHOも推奨しています。

就労定着支援事業は新しい事業ですが、今後の必要性は間違いなく高まっています。

*…(2017年4月障害者の就業状況等に関する調査研究 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センターより)